

## 平成30年度 第4回南陽警察署協議会の開催

日時	平成31年2月8日（金）午後3時30分から午後5時15分まで
場所	南陽警察署大会議室
出席者	協議会委員：会長以下7人 警察署：署長以下11人
議題	1 あおり運転への対応要領 2 その他意見要望 3 南陽警察署速度等取締り指針（案）について

### 協議会会長挨拶

任期4年目の委員は今回が最後の警察署協議会となる。最後まで実のある協議会となるよう、精一杯務めていきたい。  
先日、警察本部で開催された警察署協議会代表者会議に出席した。他警察署協議会の提言による施策反映状況等が発表され、大変勉強になった。他協議会の良い施策も取り入れて、よりよい南陽市、高島町にしていきたい。

### 署長挨拶、治安情勢の説明

警察署長より、管内の治安情勢（刑法犯の認知・検挙状況、少年補導状況、交通事故発生状況等）の説明を行いました。

### 【意見の内容】

委員からの意見等	警察署の回答
○ あおり運転への対応要領	
時間に余裕がないときに、遅い車がいるとイライラしてつい速度が出てしまうことがあると思う。それが危険運転に繋がると思うので、「時間に余裕を持って運転することが大切。ゆずり合い・優しい運転をしましょう。」という内容を、免許更新の際にでも分かりやすく広報してほしい。	機会を捉えて、「時間に余裕を持って運転すること」について呼び掛けていきます。
○ その他意見要望	
雪が解け、春になると横断歩道やセンターラインの塗装が薄くなっている箇所が散見される。交通量の多いところから塗り直ししてほしい。	道路管理者管轄の部分は、道路管理者に申し入れをしたいと思います。 横断歩道は警察管轄となりますので、春に実施される通学路点検の際に確認し、優先度の高い順から順次塗り直しを進めていきます。
交通量が多くない公道で、低速走行で危険な運転の高齢運転者を見掛ける。ウイン	不審な動きをする車両を見掛けましたら、通報をお願いします。警察官が確認し、運

<p>カーは右なのに左に曲がったり、信号無視など、一歩間違えると事故に繋がりがねず、心配である。そういった運転を取り締まることはできないか。</p>	<p>転者が高齢等で運転に心配がある場合や認知症等の病気が疑われるときは、必要な検査を行うよう指導します。</p>
<p>主要道路の「追い越し禁止」箇所でも追い越されることがある。混雑する時間帯に多いように思うので、取締りを行ってほしい。</p>	<p>幹線道路で「追い越し禁止」とされている場所は、事故の危険性も高いということですので、取締りを強化していきます。</p>
<p>自治区内の敬老会や老人クラブに属しておらず、交通事故防止講話を聴いていない高齢者の対策が必要だと思う。</p>	<p>交番・駐在所の警察官による巡回連絡(戸別訪問)や夜光反射材貼付活動を強化し、高齢者のすみずみまで行き渡るような活動を行っていきます。</p>
<p>先日、防犯関係の会合で教職員と話す機会があったが、「やまがた110ネットワーク」があまり浸透していないと思った。各学校長や各関係団体の長を通じて、登録を呼び掛けてほしい。</p>	<p>「やまがた110ネットワーク」に登録しますと、不審者情報等をタイムリーに知ることができるなど防犯活動に有益な情報が多いことから、登録者拡大を図っているところです。 先日実施しました、青パト講習会の席上で「やまがた110ネットワーク」登録方法チラシを参加者に配布し、登録を呼び掛け、その場で登録できる方には登録してもらいました。これからもあらゆる機会を通じて、登録を呼び掛けていきます。</p>

### 南陽警察署速度等取締り指針（案）について

来年度の南陽警察署速度等取締り指針（案）について交通事故実態等の分析を踏まえ、取締りの重点路線等の説明を行いました。委員からは、「新聞やラジオで流れる公開取締り情報により交通違反の抑止効果が期待できるので、どんどん情報を提供してほしい。」「毎回同じ場所での取締りでは効果が薄くなると思うので、様々な場所で取締りを行ってほしい。」との意見が出されました。

### 協議状況

